

通学路対策箇所図(荒木小学校)

【対策検討メンバー】
 ・教育委員会、小学校
 ・道路管理者
 ・久留米警察署

①幅が狭い上、道路片側に並行して柵やガードレールのない田の水路となる溝がある通学時間帯での車の往来時、対向車が離合する際、児童が溝に落ちる可能性がある、危険な状況である。



＜対策メニュー＞
 ・路面標示【市】[令和4年度対策済]

③信号がない。道幅が狭く、車との間隔が取れない。



＜対策メニュー＞
 ・外側線、舗装更新【市】[令和6年度対策済]

②交差点に信号がなく、電柱もあり、子どもが横断歩道を渡るのが分かりにくい。またスピードを出し、停止しない車が多い。交差点から学校に向かうまでの道路も直線でスピードが出やすく危険である。



＜対策メニュー＞
 ・路面標示【市】[令和4年度対策済]

⑤抜け道になっている道路で車往来が多い。工場や営業所も近辺に多いので大型車の侵入も多い。



＜対策メニュー＞
 ・路面標示【市】[令和4年度対策済]

⑥午前7時～9時の間は、児童の登校安全のため、許可車以外は進入禁止であるが、守れていない。



＜対策メニュー＞
 ・交通違反車両の取締り【警察】
 [令和3年度対策済]

④遮断機から曲がる歩道からの横断、横断から遮断機までにおいて、車道も歩道も狭い。信号の設置もない。

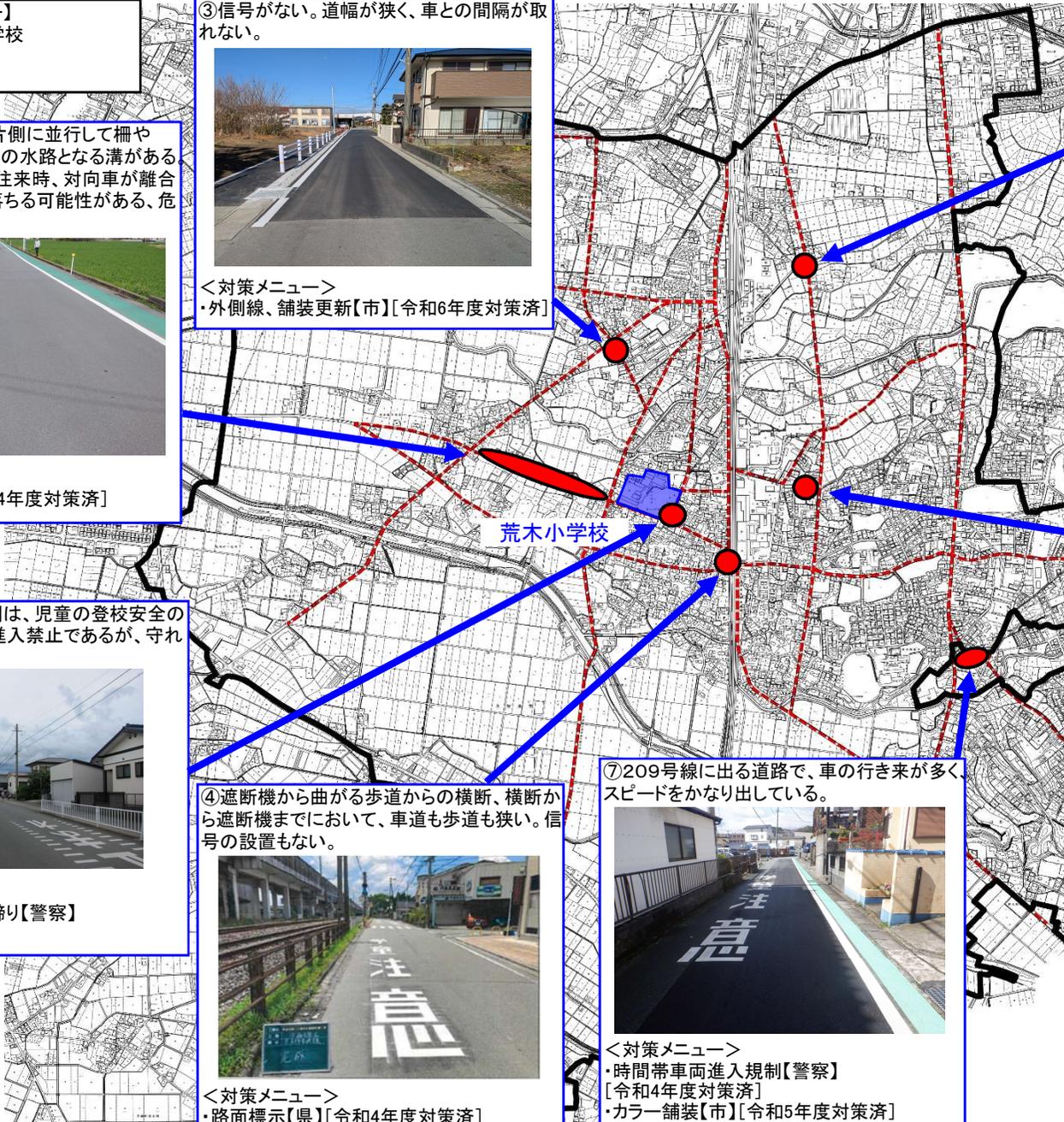


＜対策メニュー＞
 ・路面標示【県】[令和4年度対策済]

⑦209号線に出る道路で、車の行き来が多く、スピードをかなり出している。



＜対策メニュー＞
 ・時間帯車両進入規制【警察】
 [令和4年度対策済]
 ・カラー舗装【市】[令和5年度対策済]



— — — : 通学路(学校指定)
 ● : 要対策箇所